

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 坂本 浩行殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

## 2 0 2 1 年度年末手当等に関する申し入れ

2 0 2 0 年 2 月 10 日、私たちは、鉄道輸送・サービスの社会的役割を重んじ安全で安心な価値ある商品を提供するべく、働く者の労働条件の向上、環境改善に努め、現場第一の人間の尊厳を重視した健全な J R 東日本・グループ会社を創造し、自由・民主主義を基本とした公正で平等な社会の実現をめざして「J R 東日本輸送サービス労働組合（略称：輸送サービス労組）」を結成しました。結成以降 1 年 8 カ月が経過した現在、組合員は J R 東日本のほか J R 東日本グループ各会社にも存在し、上記理念に基づいた運動を職場から展開しています。

(株) J R 東日本運輸サービスは、J R 東日本 100% 出資の完全子会社として、東京・神奈川・千葉・埼玉・栃木・山梨の 1 都 5 県にわたる J R 東日本の東京圏在来線鉄道ネットワークエリアにおいて、全ての車両基地等の構内運転業務、仕業検査を主体とした車両メンテナンス業務及び車両の清掃業務などを一元的に担い、安全・安心で正確な輸送サービスを築きあげるとともに、きれいで快適な移動空間を提供していくことにより、J R 東日本グループの発展に貢献し、地域・社会からも信頼される企業をめざして挑戦しています。

(株) J R 東日本運輸サービスの事業運営を支え、将来への更なる成長を確実なものとしていくために、組合員・社員は、日々の努力を積み重ね続けています。

J R 東日本輸送サービス労働組合は、第 5 回臨時中央執行委員会にて、2 0 2 1 年度年末手当要求について「基本給月額 3. 0 ヶ月分」とすることを決定しました。そして、現在「エッセンシャルワーカーとしての努力価値に見合った年末手当実現！ 一握り運動」を展開しています。職場からは「『みんなで築く安全・安心 みんなで創るきれいな車両』を実現するべく、お客さまへ安心・正確な輸送と快適な移動空間を提供していることへの努力に応じてほしい」「お客さまのご期待に応えるために広い視野と挑戦の志をもって日々の業務に向き合っていることへの評価をしてほしい」など、満額回答を切望する声が届けられています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の先行きが未だ不透明な中で、エッセンシャルワーカーとしての社会的使命と責任感をもって懸命に従事している組合員・社員の努力に対して、正当に評価することを通じた信頼関係を構築し、さらなる帰属意識と企業価値を高めていくべきです。安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために満額回答を強く要求します。

したがって、日本国憲法第 2 8 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

## 記

1. 2021年度年末手当については、基本給月額額の3.0ヶ月分（契約社員含む）とすること。なお、この要求の根拠は、以下のとおりとする。

（株）JR東日本運輸サービスで従事する組合員は、新型コロナウイルスの更なる感染拡大が懸念される中、地域社会生活を支えるべくエッセンシャルワーカーとしての使命と責任をもって自己研鑽を通じた業務品質の向上に努め「企業理念」である「JR東日本グループの一員として、その理念と行動指針を共有し、究極の安全を前提に、お客さまへ安心・正確な輸送と快適な移動空間を提供することで、グループ発展の一翼を担います」の実現に向けて取り組み、ご利用される方々へ信頼される企業づくりに全力を期してきたことに対して正当な評価を求めるものである。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染リスクの不安と恐怖に晒されながらも、感染症予防対策等の徹底を図るとともに、地域の方々の暮らしを支える企業として社会的責任を果たすべく献身的に従事してきたことに対して「特別加算金」として10万円を支給すること。
3. この要求に対する回答については、2021年11月26日までに行うこと。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. 支払い指定日は、2021年12月10日までとすること。

以 上